

審議会等の名称

伊勢崎都市計画事業東部第二土地区画整理審議会

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	土地区画整理法、伊勢崎都市計画事業東部第二土地区画整理事業施行規程		
設置目的 (所掌事務)	所有者及び借地権者の代表として、換地計画及び仮換地の指定に関する事項について法律に定める権限を行う		
委員任期	令和4年3月28日から令和9年3月27日まで		
委員数	15人	うち女性人数	1人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	非公開	公開しない理由	法令等
議事録の公表	非公表	公表しない理由	議事運営に支障
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課(事務局)	都市計画部 区画整理課		